

特別号

クリーンセンターの建設に向けて

～ クリーンセンター建設には、みなさんのご理解とご協力が必要です ～

新クリーンセンター建設に向けた取組みについて、これまで広報紙でお知らせしてきました。今回は、新クリーンセンター建設への取組み経過と今後の取組み内容、そして施設基本計画概要と生活環境影響調査スケジュールを、特別号にまとめました。

また、生活環境影響調査計画書に対する意見と市の見解について、広報8月号などでお知らせしていますが、改めて、特別号で、みなさんにお知らせします。

目次

- 1

新クリーンセンター建設の背景と必要性……………P1
- 2

建設候補地位置……………P1
- 3

これまでの取組みと今後の取組み概要……………P1
- 4

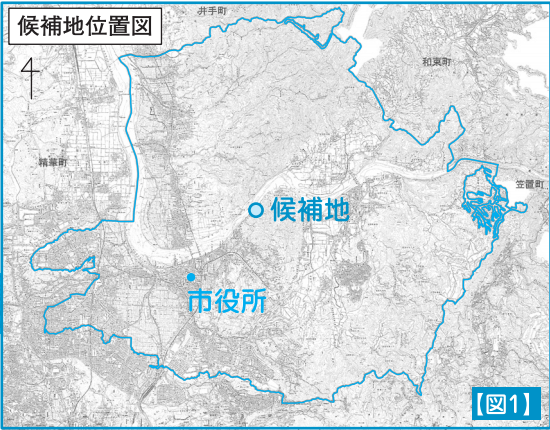
施設基本計画概要……………P2・3
- 5

生活環境影響調査（工程表・スケジュール）……………P4・5
- 6

生活環境影響調査計画書に対する意見と市の見解……………P6・7・8

1 新クリーンセンター建設の背景と必要性

現在、本市の燃やすごみは、相楽郡西部塵埃処理組合の打越台環境センターで焼却処理しています。打越台環境センターは、稼動から31年が経過し、施設の老朽化が相当進んでおり、いつ緊急停止してもおかしくない状態です。また、関西文化学術研究都市の宅地開発などによる人口増に伴うごみ量の増加により、打越台環境センターだけでは処理しきれないため、一部を民間施設に委託している状況です。このことから、打越台環境センターに代わる新たなクリーンセンターについて、平成30年度当初の稼働を目標に建設整備を進めていますが、打越台環境センターの現状などから、平成28年度当初の稼働を目指します。



2 建設候補地

新クリーンセンターの建設候補地は、【図1】に示すとおり、鹿背山川向地内に位置しています。

3 これまでの取組みと今後の取組み概要

新クリーンセンターの建設に向け、候補地の決定以降、これまでに関連計画の策定、候補地の現況把握、施設の基本計画の策定などに取り組みました。

今年度は、施設の建設に際して、周辺的生活環境にどのような影響があるかを把握するため、生活環境影響調査（現地調査）や候補地の地質・土壌を把握するための調査などを行う予定です。

これらの生活環境影響調査結果や地質・土壌調査に基づき、今後、敷地造成計画の策定を予定しています。

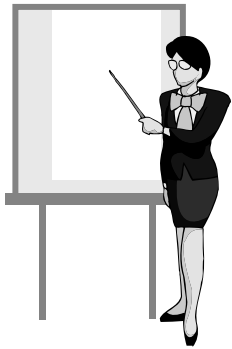
項 目	20年度	21年度	22年度	23年度			24年度	以 25年度
				4～7月	8～11月	12～3月		降 度
建 設 計 画 の 策 定	●							
建 設 候 補 地 の 決 定		●						
候 補 地 現 況 測 量			●					
施 設 基 本 計 画			●					
生 活 環 境 影 響 調 査			●				●	
地 質 ・ 土 壌 調 査					●	●		
敷 地 造 成 計 画							●	●
施設要求水準(基本設計等)の検討							●	●
関係機関との調整・関連計画の策定等	●							●
工 事								●

4 施設基本計画概要

■ 新クリーンセンター施設整備の基本方針

整備に際しては、ライフサイクルコストが縮減された施設となるよう経済性に配慮し、次の事項を基本方針とします。

- 1 安心・安全・安定した施設の性能確保**
 - ・安全性や危機管理及び環境保全に配慮
 - ・循環型社会を実践するエネルギープラントとしての機能の確保
- 2 環境学習の学びの場等の確保**
 - ・環境学習の学びの場としてクリーンセンターを活用
 - ・環境に関する各種の情報を発信する機能等の確保
- 3 災害時における地域支援機能の確保**
 - ・災害時に地域支援の拠点として活用できるよう配慮



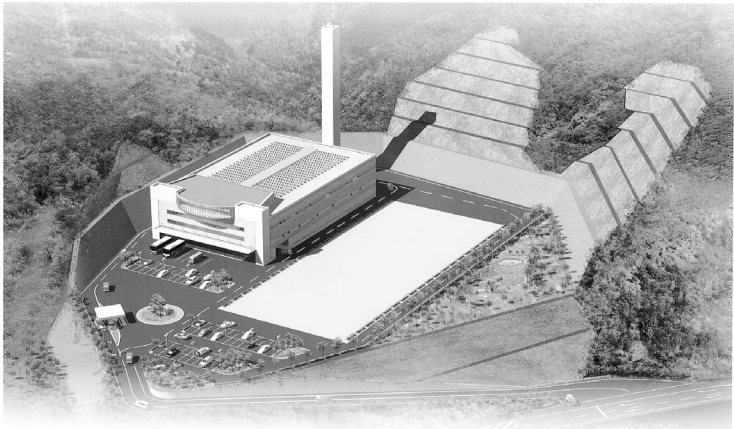
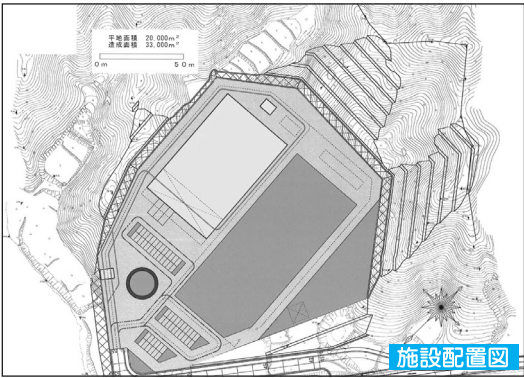
■ 施設規模など

施設概要は、次のとおりです。

項 目	内 容
1) 建 設 目 標 年 度	平成30年度当初 ※打越台環境センターの老朽化・損傷が相当進んでいることから、平成28年度当初の稼働を目指します。
2) 計 画 人 口	134,750人（木津川市：85,900人、精華町：48,850人）
3) 計 画 年 間 処 理 量	25,073 t
4) 施 設 規 模	94 t / 日
5) 炉 数	2炉
6) 1 炉あたりの処理量規模	47 t
7) 稼 動 時 間	24時間/日
8) 処 理 方 式	ストーカ炉
9) 搬入車両予定台数(日最大)	52台/日

項 目	計画概要(案)	備 考
造 成 面 積	約33,000㎡	
平 地 面 積	約20,000㎡	施 設 敷 地
煙 突 高 さ	59m	
建 築 面 積	約3,550㎡	

※今後策定する敷地造成計画などにより、増減する場合があります。



現時点における新クリーンセンターのイメージ図です。
施設屋上に太陽光パネルを設置するなど、環境に配慮した施設整備を進めます。

■ 施設の余熱利用

新クリーンセンターは、ごみの焼却により発生する熱エネルギーを活用するエネルギー回収施設として位置付けています。

新クリーンセンターにおける熱収支について、各プラントメーカーのアンケート調査等により検討した結果、ごみ焼却熱を利用した自家発電（高効率発電）設備を設けることで、施設で使用する電力量をまかなうことが可能です。

今後、自家発電設備の設置と熱利用のあり方について、更に検討をおこないます。

■ 排ガスの自主基準

新クリーンセンターは、環境に配慮した施設として建設・稼動することとしており、稼動に際しては法令基準より厳しい自主基準値を設定します。

自主基準値（案）については次の表に示すとおりですが、今後、建設時における技術水準などを精査し、さらに検討をします。

項 目		法令基準値	自主基準値(案)
排 ガ ス	ば い じ ん g/m³N	0.15	0.01
	硫 黄 酸 化 物 ppm	—	30
	塩 化 水 素 ppm	430	50
	窒 素 酸 化 物 ppm	250	50
	ダ イ オ キ シ ン 類 濃 度 ng-TEQ/m³N	5	0.05
※ 騒 音	昼間 (8時～18時) dB	65	55
	朝夕(6時～8時、18時～22時) dB	55	55
	夜間 (22時～6時) dB	50	45
※ 振 動	昼間 (8時～19時) dB	65	60
	夜間 (19時～翌日8時) dB	60	55
※ 臭 (主なもの)	ア ン モ ニ ア ppm	1	0.1
	メ チ ル メ ル カ ブ タ ン ppm	0.002	0.0002
	硫 化 水 素 ppm	0.02	0.002

※ 敷地境界線上における値を示しています。

■ 環境学習・啓発機能

クリーンセンターは、循環型社会の形成を推進する上で根幹的な施設であるとともに、リサイクル研修ステーションとも連携して、環境学習・啓発の拠点として活用します。

1 見学学習など機能

- ・クリーンセンターの焼却処理が実感できる見学コースや空間の確保
- ・実際に見学することができない処理過程は、映像を活用するなどし、処理過程の連続性が損なわれないようにする。
- ・ユニバーサルデザインに基づき、安全性や視認性などに配慮した見学ルートの確保

2 ロケーションを活用した環境学習機能

建設候補地については、周囲が里山や木津川で囲まれています。

クリーンセンターをごみ処理施設として機能するだけでなく、自然環境との関わりを意識し、このロケーションを活かした環境学習の拠点としての活用策を検討します。

5 生活環境影響調査

■ 生活環境影響調査とは

新クリーンセンターの建設・整備事業が、あらかじめ候補地周辺地域や市内の環境にどのような影響を及ぼすかを事前に予測・評価し、環境へ十分に配慮することが必要です。

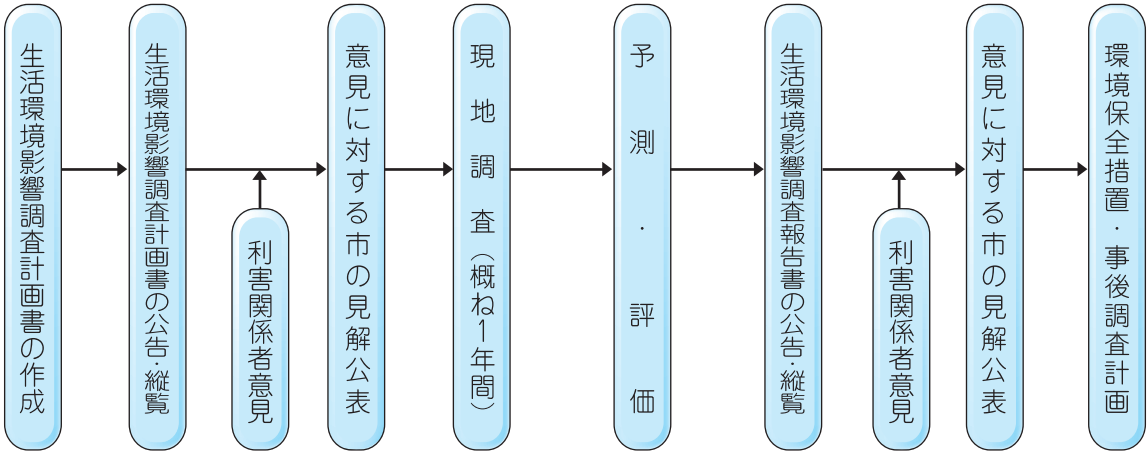
廃棄物処理法の規定では、市町村のクリーンセンター設置にあたり、クリーンセンターを設置することが周辺地域の生活環境に及ぼす影響についての調査の結果報告書を添えて、知事に届け出る必要があります。

■ 生活環境影響調査をおこなうことで

- ①候補地周辺の環境調査を行うことで、現況を把握します。
- ②新クリーンセンター建設・整備事業によって、周辺環境に与える影響を軽減するための基礎データを収集します。
- ③建設着手後、また施設稼働後において、今回の調査結果や評価結果と比較することで、事業の影響を確認する際に使用します。

■ 生活環境影響調査の流れ

廃棄物処理法の規定では、縦覧の対象は生活環境影響調査の結果報告書のみですが、今回の新クリーンセンター建設に際しては、あらかじめ市民のみなさんに、どのような調査をおこなうのかお知らせし、意見をいただくため、市の独自措置として、生活環境影響調査計画書についても縦覧の対象としました。



生活環境影響調査行程表

項 目	22 年 度	23年度			24 年 度
		4～7月	8～11月	12～3月	
生 活 環 境 影 響 調 査					
計 画 書 作 成					
手 続 条 例					
計 画 書 縦 覧 （ 1 か 月 ）					
意 見 の 提 出 （ 2 週 間 ）					
意見に対する市の見解公表					
現 地 調 査					
影響の予測・評価・報告書取りまとめ					
報告書縦覧、意見の提出、市の見解公表					

生活環境影響調査のスケジュール（案）

廃棄物処理法により、クリーンセンターを設置することに伴い、周辺地域の生活環境に影響を及ぼすおそれがあるものを調査するよう規定されています。

今回の生活環境影響調査については、規程する調査項目に加え、動植物などについても、調査します。

調査項目とそのスケジュールについては、次のとおり予定しています。

主な項目		調査地点	平成23年				平成24年									
			9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
大気質																
二酸化硫黄 窒素酸化物 浮遊粒子状物質 微小粒子状物質	候補地近傍 住宅2地点		●●			●●			●●			●●				
塩化水素 ダイオキシン類 浮遊粉塵量	候補地近隣 住宅地6地点		↔			↔			↔			↔				
窒素酸化物 窒素酸化物 浮遊粒子状物質	周辺約20地点 道路沿道2地点		↔			↔			↔			↔				
気象																
風向風速 日射量及び 放射収支量	候補地内		=====													
上層気象 上空風	候補地内 候補地内					↔										
騒音・振動																
環境騒音 環境振動	候補地敷地境 界1地点・近隣 住宅地2地点			○ ○												
交通騒音 及び交通量	住宅地に近接す る道路端2地点			○ ○												
悪臭																
特定悪臭 臭気指数 臭気強度	候補地敷地境 界1地点、近隣 住宅地4地点、 候補地内												○			
臭気強度	打越台環境セン ター近傍のごみ 収集車ルート												○			
水質（環境基準項目）	候補地上流 候補地下流			○			○			○			○			
底質（環境基準項目）	候補地上流 候補地下流						○									
土壌（環境基準項目）	候補地内、 周辺地域4地点				○											
動物																
哺乳類	周辺250m以内		△			△			△			△				
鳥類	周辺250m以内		○			○			○			○				
猛禽類	周辺2km以内					◀.....▶										
両生類、は虫類	周辺250m以内		△				△	△		△		△				
魚類など	木津川3地点、 その他		△				△		△			△				
植物	周辺250m以内		△						△	△						

● 2 週間調査、↔ 1 週間調査、＝ 連続調査、○ 1 日調査、△ 2 ～ 3 日調査

◀●●●●●▶ 2～3日調査を数回おこなう

6 生活環境影響調査計画書に対する意見及び市の見解

生活環境影響調査計画書の縦覧結果など

- (1) 縦覧期間及び縦覧者数
- ①縦覧期間 平成23年5月17日から平成23年6月16日まで
- ②縦覧者数 18名
- (2) 計画書に対する意見の提出結果
- ①意見書の提出期間 平成23年6月17日から平成23年6月30日まで
- ②意見書の提出件数 2件（19項目）
- (3) 生活環境影響調査計画書に対する意見及び市の見解 (平成23年8月1日公表)

番号	意	見	市	の	見	解
1	生活環境影響調査の目的について 「生活環境に及ぼす影響をあらかじめ調査・・・対策を検討する・・・」とあるが、その結果著しい影響が出るとなった場合には、計画の中止または候補地の変更となるが、その判断基準を明確にしておく必要がある。		ご意見の判断基準は、施設の稼働後及び工事施工中の環境保全目標値として、生活環境影響調査計画書4-4.評価の手法（4-34ページから4-37ページ）に記載しているとおりです。 また、建設候補地の選定時に行いました計画アセスメントではクリーンセンター建設による環境への著しい影響は認められませんでした。生活環境影響調査を行うことにより、クリーンセンターが周辺地域の生活環境に及ぼす影響をあらかじめ調査・分析し、その調査結果を建設候補地周辺の生活環境に配慮した対策を検討するための資料として活用いたします。			
2	【整備基本方針1】安心・安全・安定した施設の性能確保について 安心・安全・安定した施設の性能確保と示しているが、他所で稼働しているクリーンセンターの年次毎に数値を示して、安心・安全・安定の性能確保について具体的に示すこと。		「安心・安全・安定の性能確保について具体的に示すこと」とのご意見であります。施設の具体的な性能確保策については、今後、施設性能の検討等において整理する内容です。なお、施設稼働後、性能確保を市民のみならずにお伝えするため、排ガスの数値等の情報公開を積極的にまいります。			
3	発電について 発電について今後検討・・・とあるが、原発の拡大が望めない状況では、排熱地用の発電は非常に有効と考える。発電で施設内の電力を賄うだけでなく排熱をフルに使うことで地域や外部にも供給できる規模にすべきである。そのための事前調査を追加する必要がある。		施設整備にあたっては、焼却に伴う余熱を熱エネルギーとして活かす方針です。現時点におきまして、将来ごみ量などから発電設備を備えることは可能であると考えていますが、具体的な余熱利用の検討については、今後、施設計画において実施します。			
4	排ガス条件について 「発電なし」となっているが、発電の有無で排ガス条件（排気温度や排出速度etc）が変わってくるので、発電規模（未決定なら各種条件で）を明確にして最大濃度着地点等を正確に想定した調査を行う必要がある。		大気質の予測に際しては、計画熟度に応じて可能な限り具体的な条件を設定するとともに、悪条件側の条件や平均的な条件を設定することなど、適切に条件設定をして、調査を実施します。			
5	雨水貯留槽について 雨水貯留槽200 tとあるが、槽の目的と事前調査との関係を明確にされたい。		雨水貯留槽は、洗車及び施設敷地内の場内の植栽等への散水として利用するために設置するものであり、環境配慮事項の一つとして記載したものです。			
6	自然的状況について 気象状況把握の項目に、地震や災害に関する項目がないが、活断層の調査及びそれに基づく耐震基準の明確化が必要である。また、異常気象が増加している昨今木津川が氾濫する等の可能性やシミュレーションの検討を行う必要がある。		自然的状況は、生活環境影響調査を実施する上で留意すべき事項をとりまとめています。ご意見の内容は、施設建設に関わるものです。なお、既に国が公表している活断層の位置等については、建設候補地の選定の際に確認をしています。			
7	水質調査について 水質の項に供用時の排水が生活排水のみとなっているが、ゴミ焼却に伴う設備排水汚染処理、洗浄水、冷却水等が発生すると思われるので、調査対象とすること。		水質調査は、クリーンセンターから排出される排水に対する影響を予測するためのものです。今回計画するクリーンセンターからの排水については、事務室等からの生活雑排水以外は下流水域へ排水しない計画であることから、ご意見のごみ焼却に伴う設備排水等については、調査対象といたしません。			
8	自然公園について 人と自然の触れ合いの項で「周辺には自然公園等がないため選定しない」とあるが、ないからこそ、その必要性を評価する必要がある。		本項目は、クリーンセンター建設に対する自然公園への影響を調査するものであり、自然公園の必要性を調査することは、生活環境影響調査では実施いたしません。			
9	土壌汚染対策法の対応について 調査計画で準拠する法律等に「土壌汚染対策法」が含まれていないが、今回の建設計画は以前のゴミ処理施設であり、対策法の「土壌汚染の恐れがある土地の形質の変更が行われる場合」に該当する。よって対策法に基づく事前調査（ダイオキシン・使用されていた燃料成分・ゴミ成分等）をおこなう必要がある。 本件は重要な問題であり、仮に今回の計画がこの対策法に直接該当しない場合でも、事前調査として本法に準拠した調査を実施する必要がある。		生活環境影響調査計画書において、準拠する法律等に「土壌汚染対策法」が含まれていないのご指摘についてですが、生活環境影響調査計画書3-109ページにおいて、土壌環境に関する規制基準として、土壌汚染対策法を記載しています。 なお、旧ごみ焼却場跡地の土壌調査に関するご意見についてですが、旧ごみ焼却場跡地の一部については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律により、土地の掘削・形質の変更が制限されています。 このため、ご意見のとおり、ダイオキシン類のほか、国が定める土壌の汚染に係る環境基準に掲げる項目について、別途、土壌調査を実施します。			
10	動物・植物・生態系について 木津川市の名産で、鹿背山の名産である柿や、農産物に対する影響調査が必要である。 奈良市左京にある清掃センター周辺には、大変多くのカラスが生息している。 鹿背山北地区には柿畑が沢山あり、柿の収穫時季ともなりますと毎年多くのカラスが群れをなして柿を食べに来ます。中央地区の開発によって今後住み家を迫られたカラスが、鹿背山川向の清掃センターに住み着く事が予想され、大被害を受ける恐れがあります。農作物に対する風評被害及び有害鳥獣（カラス・ムクドリ・アライグマ等）の対策が必要である。		カラス等の有害鳥獣がクリーンセンターに住み着くことなどに對して懸念されていることについては、今後、他施設の対策事例などを参考にしながら、対応いたします。 また、大気質及び土壌調査について、生活環境影響調査計画書に記載のとおり、実施します。			

番号	意 見	市 の 見 解
11	焼却灰の処理について 清掃センター打越台で発生する焼却灰については、現在大阪湾埋め立て工事「大阪湾フェニックス計画」で処理されていますが、東日本大災害で生じたがれきの受け入れも検討しており、関係者らはこのままでは数年後には、処分場が足りなくなると危惧されている。焼却灰の受け入れを拒否された場合の対応について見解をお示しください。 計画されております清掃センター下流には奈良市水道局表流水の取水口がありますので申し添えておきます。	大阪湾フェニックスセンターへの搬入については、焼却灰等の最終処分の共同処理を前提として施設整備に係る工事費の負担等をし、あらかじめ搬入量の取り決めをしていることから、本市の焼却灰等が拒否されることはありません。
12	評価の適切性について 調査の結果やそれに基づく予測評価が適正に行われているか？の判断は、素人の住民には難しいため、中立な立場の第三者専門機関による審査を行い、結果を住民に説明する必要がある。	調査結果やそれに基づく予測・分析が適正であるかどうかについて、学識経験者の意見を聞いた上で、調査結果をとりまとめます。 なお、調査結果等については、ご意見のとおり住民説明を実施します。
13	調査の住民の参加について 木津川市清掃センター建設審議会答申（配慮事項）2-1(2)で「調査内容の検討に際しては・・・周辺住民の意見を聞く・・・」となっているが、どのようにして周辺住民の意見を聞くつもりなのかお示しください。	調査内容につきましては、生活環境影響調査の計画書にとりまとめ、5月17日から6月16日までの1ヶ月間、縦覧をするとともに、その計画概要等につきまして、市のホームページ及び広報等により周知いたしました。 また、生活環境影響調査計画書に対する意見につきましては、6月17日から2週間、意見書の受付期間を設けました。
14	地下廃棄物について 木津川市清掃センター建設審議会答申（配慮事項）2-2(1)で地下に廃棄物がある場合・・・とあるように、当該地は以前にゴミ処理をおこなっていた所であり、事前の掘削調査が必要である。	地下廃棄物の事前の掘削調査については、質問の番号9に関する見解のとおり、対象土地の土壌調査を実施します。
15	生活環境影響調査は ①施設が一番近くかつ、年間風向からして風下に生活する鹿背山区民として健康被害ゼロ、また現在の快適な生活の維持を実現できるような調査としてほしい。 ②別に計画されるいわゆる国道163号線バイパス道路の生活環境に及ぼす影響と明確に区別出来る旨の調査としてほしい。 ③施設の工事中も、完成後も鹿背山区民にとって継続的利益となる施策の実現に結びつく調査としてほしい。	生活環境影響調査は、ご意見にもありますとおり、クリーンセンターの建設・稼動により、周辺的生活環境に及ぼす影響をあらかじめ調査・予測・分析し、地域の状況に応じた生活環境に配慮した対策を検討するために実施するものです。 また、今回の生活環境影響調査では、調査・予測・分析に併せて事後調査の計画についても検討します。
16-1	評価項目について 1) 深刻な展開が続いている福島第一原子力発電所の事故に関連し、今回の事故で放出が想定されている各種放射能物質を下記の環境項目に採用してほしい。 ①大気環境 ②水環境 ③地質・土壌調査 同原発事故により大気循環で木津川市内も汚染が予想されることは勿論、福島県周辺も含めた各種放射能汚染物の通過、持ち込み、当施設の処理物への意図的、偶然を問わない混入を想定すべきである。 東日本大震災は、津波被害はもとより原発事故に関しては、行政の施策や専門家の想定がことごとく無意味であることを証明した。この事実を教訓として私たち素人としての危惧を尊重することがいかに大切かを認識し、今回の環境影響調査に生かしてほしい。	福島第一原子力発電所の事故に伴い、京都府においては、既に、環境放射線モニタリング体制が強化され、木津川市内にモニタリング地点が新たに追加されています。今回の事故に伴う各種放射能物質を生活環境影響調査の環境項目に追加してはとのご意見ですが、生活環境影響調査は、クリーンセンターの建設・稼動に対する生活環境の影響について予測を行います。 なお、放射能を帯びた廃棄物等の処理については、ご意見のとおり、常に最新の情報収集に努めます。
16-2	2) 放射能汚染は、一旦起これば深刻な被害となること、ましてや他の有害物と違い消し去ることが出来ないの、施設稼働後も、放射能に関しては持ち込まれるゴミ、周辺環境の継続的モニターを求めます。	施設稼働後に持ち込まれる廃棄物の放射線量の測定に対するご意見につきましては、ご意見のとおり、今後、国が示す測定基準等に基づき適正に対応することが必要であると考えます。
16-3	3) 昭和50年代まで稼動していた旧焼却場は、鹿背山区民に不快感と、何らかの健康被害をもたらしていたと思われる。今となっては詳細は分らないが、それでも過去の影響は地中の残渣物の中に保存されているはず。 再度同地区に焼却施設を計画するのであるから、大気環境項目の中でも、大気汚染物質・微小粒子状物質・浮遊粉塵・悪臭についてはきめ細かな調査と影響予測を求めます。	生活環境影響調査計画書に基づき、大気汚染物質、微小粒子状物質は地域の主風向を考慮して風上、風下になると想定される2地点を4季（各2週間）、塩化水素、ダイオキシン類、浮遊粉じんは6地点を4季（各1週間）と重点的に調査を行います。また、予測は地形効果についても検討に加えて、より地域の状況に即した予測を充実させていく考えです。 悪臭については、候補地と近隣住宅地を併せた5地点の現地調査に加え、既存施設（打越台環境センター近傍のごみ収集車走行ルート）、類似施設の風下敷地境界付近やごみビット周辺等の調査を行います。
17-1	現地調査の地点、及び調査頻度について 1) 施設予定地に最も近く、且つ風下に当たる鹿背山区の調査地点はきめ細かく設定すべきであります。要望10地点及び下記調査地点は、下表の氏名宅付近を示す。 《個人情報を含むため、下表については公表除外とします。》	生活環境影響調査計画書に記載のとおり、大気質に関しては鹿背山地区内で代表地点を設けて大気質の観測をします。 放射能に関する観測につきましては、質問の番号16-1のとおりです。 騒音に関しましては、生活環境影響調査計画書に基づき、府道天理加茂木津線に調査地点を設けます。
17-2	2) 調査頻度は、一週間後ごと1年間の継続調査を求めます。 鹿背山区はきめ細かく実施してほしい。	調査の頻度及び時期については、それぞれの調査項目により異なりますが、生活環境影響調査計画書に記載のとおり、1年を通じて実施します。
18	予定地の土壌・水質調査 旧焼却場跡地であることから、鹿背山区民の立会いのもとどのような有害物質が、どれくらい存在するのか本環境調査の一環として行うことを求めます。	土壌調査については、質問の番号9のとおりです。 また、水質調査については、質問の番号7のとおりです。 なお、土壌調査の立会いに関するご意見について、市民の方の立会いが可能な調査項目を検討し、市のホームページなどでお知らせします。
19	調査結果の公表について 最終のまとめだけでなく、途中経過も含め全て公開していただきたい。	調査経過の概要については、市の広報などによりまして、市民の皆さまに適宜、お伝えしたいと考えています。 また、調査結果については、その調査経過が分かるように取りまとめて、公表いたします。

■ 各環境項目の保全目標など

市の見解【意見1及び9】に記載している環境項目の環境保全目標、及び土壌汚染対策法に規定する土壌環境に関する規制基準は次のとおりです。

各環境項目の環境保全目標（抜粋）

環境要素			環境保全目標
大気質	クリーンセンターの稼働	長期的評価	・可能な限り環境保全措置を講じることにより、煙突排ガスによる影響の低減に努めること。 ・環境基本法に定められた環境基準の達成と維持に支障がないこと。
		短期的評価	・実行可能な範囲内で可能な限り環境保全措置を講じることにより、煙突排ガスによる影響の低減に努めること。 ・環境基本法に定められた環境基準の達成と維持に支障がないこと及び環境庁大気保全局長通達等による目標環境濃度以下であること。
	工事用車両等の走行搬出入車両等の走行	長期的評価	・可能な限り環境保全措置を講じることにより、工事用車両等及び搬出入車両等の走行による影響の低減に努めること。 ・環境基本法に定められた環境基準の達成と維持に支障がないこと。
騒音	造成・建設工事等（建設作業騒音）		・可能な限り環境保全措置を講じることにより、土工・建設機械の稼働による建設作業騒音の影響の低減に努めること。 ・大部分の地域住民が日常生活において支障がないこと。
	クリーンセンターの稼働		・可能な限り環境保全措置を講じることにより、施設の稼働による工場騒音の影響の低減に努めること。 ・大部分の地域住民が日常生活において支障がないこと。
	工事用車両等の走行搬出入車両等の走行		・可能な限り環境保全措置を講じることにより、工事用車両等及び搬出入車両等の走行による道路交通騒音の影響の低減に努めること。 ・環境基本法に定められた環境基準の達成と維持に支障がないこと。
振動	造成・建設工事等（建設作業騒音）		・可能な限り環境保全措置を講じることにより、土工・建設機械の稼働による建設作業振動の影響の低減に努めること。 ・大部分の地域住民が日常生活において支障がないこと。
	クリーンセンターの稼働		・可能な限り環境保全措置を講じることにより、施設の稼働による工場振動の影響の低減に努めること。 ・大部分の地域住民が日常生活において支障がないこと。
	工事用車両等の走行搬出入車両等の走行		・可能な限り環境保全措置を講じることにより、工事用車両等及び搬出入車両等の走行による道路交通振動の影響の低減に努めること。 ・大部分の地域住民が日常生活において支障がないこと。
悪臭	臭		・可能な限り環境保全措置を講じることにより、施設及びごみ収集車から漏洩する悪臭による影響の低減に努めること。 ・市民が不快な臭いをほとんど感じない生活環境であること。
水質・水底の低質			・環境基本法に定められた環境基準を勘案し、環境保全措置を講じることにより可能な限り周辺の水質に影響を及ぼさないよう努めること。
地形及び地質			・環境保全措置を講じることにより、可能な限り建設工事の実施により地形へ影響を及ぼさないよう努めること。
土壌	壊		・環境基本法に定められた環境基準を勘案し、環境保全措置を講じることにより可能な限り周辺の土壌等に影響を及ぼさないよう努めること。
植	物		・貴重な植物の生育する環境について、可能な限り影響の回避・低減に努めるとともに、新たな生育環境の創出に努めること。
動物	物		・貴重な動物の生息する環境について、可能な限り影響の回避・低減に努めるとともに、動物の生態に配慮した緑地環境の形成に努めること。
生態系			・生態系を代表する生物種の生育・生息環境について、可能な限り影響の回避・低減に努めるとともに、植物・動物の生態及び生物多様性に配慮した緑地環境の形成に努めること。
景観（自然景観、歴史的・文化的景観）			・可能な限り、施設の使用による影響の低減に努めること。また、周辺景観との調和を損なわないこと。
廃棄物等			・廃棄物の適正な処理及び排出抑制・再利用等により、可能な限り廃棄物の減量化に努めること。
温室効果ガス等			・施設におけるエネルギーの効率的な利用、新エネルギーの利用、緑地の保全・創造等により、可能な限り温室効果ガスの発生を抑制に努めること。

土壌の汚染に係る環境基準（土壌の汚染に係る環境基準について（平成3年環境庁告示46号）抜粋）

項目	基準値
カドミウム	検液 1 L につき 0.01 mg 以下であり、かつ、農用地においては、米 1 kg につき 1 mg 未満であること。
全シアン	検液中に検出されないこと。
有機燐	検液中に検出されないこと。
鉛	検液 1 L につき 0.01 mg 以下であること。
六価クロム	検液 1 L につき 0.05 mg 以下であること。
砒素	検液 1 L につき 0.01 mg 以下であり、かつ、農用地(田に限る)においては、土壌 1 kg につき 15 mg 未満であること。
総水銀	検液 1 L につき 0.0005 mg 以下であること。
アルキル水銀	検液中に検出されないこと。
PCB	検液中に検出されないこと。
銅	農用地(田に限る)においては、土壌 1 kg につき 125 mg 未満であること。
ジクロロメタン	検液 1 L につき 0.02 mg 以下であること。
四塩化炭素	検液 1 L につき 0.002 mg 以下であること。
1,2-ジクロロエタン	検液 1 L につき 0.004 mg 以下であること。
1,1-ジクロロエチレン	検液 1 L につき 0.02 mg 以下であること。
ジス-1,2-ジクロロエチレン	検液 1 L につき 0.04 mg 以下であること。
1,1,1-トリクロロエタン	検液 1 L につき 1 mg 以下であること。
1,1,2-トリクロロエタン	検液 1 L につき 0.006 mg 以下であること。
トリクロロエチレン	検液 1 L につき 0.03 mg 以下であること。
テトラクロロエチレン	検液 1 L につき 0.01 mg 以下であること。
1,3-ジクロロプロペン	検液 1 L につき 0.002 mg 以下であること。
チウラム	検液 1 L につき 0.006 mg 以下であること。
シマジン	検液 1 L につき 0.003 mg 以下であること。
チオベンカルブ	検液 1 L につき 0.02 mg 以下であること。
ベンゼン	検液 1 L につき 0.01 mg 以下であること。
セレン	検液 1 L につき 0.01 mg 以下であること。
ふっ素	検液 1 L につき 0.8 mg 以下であること。
ほう素	検液 1 L につき 1 mg 以下であること。

クリーンセンターは、わたしたちの日常生活に欠くことのできない施設です。建設に向け、みなさんのご理解とご協力をお願いします。

清掃センター推進室

電話：75-1215 FAX: 72-3900

E-mail: clean-center@city.kizugawa.lg.jp

平成23年9月1日発行

